

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (西山集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、ほ場整備された田では稲作等が盛んであるが、傾斜地が多く、それらは水利が不安定であるなど耕作がしにくい状態である。農家は47軒、そのうち60代以上が約80%で高齢化が進んでいる。作物は水稻(コシヒカリ)が中心だが、酒造好適米や飼料用米の栽培を行っているほか、一部では黒大豆も栽培している。約60%の農家が、その全部もしくは一部の農地を主に集落内の中心的な農業者に預けている。現状維持を希望する農家が47%、縮小かやめたい農家が40%。集落内の農家の半数が後継者なしである。今後維持が困難な傾斜地の農地は耕作放棄地として増えることが考えられる。

## 【基礎データ】

- ・農家軒数 47軒
- ・主な作物 水稻(コシヒカリ、酒造好適米)、飼料用米、黒大豆、一般野菜

## (2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き各農家がコシヒカリを中心とした水稻や一般野菜を作付し農地の活用を図っていく。離農する場合は農会に相談してもらい、集落の中心的な農業者を中心に耕作をお願いし農地の維持、管理を検討したい。耕作を続ける農家や農地の所有者にも責任をもって農地の維持管理をしてもらい、その負担を軽減するため、これまでから実施しているように集落として、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払制度を活用し、農会を中心に鳥獣被害防止対策や、水路や農道をはじめとする農業用施設の草刈り等を実施し維持管理を行う。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・集落の中心的な農業者を中心に集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・離農時には農会に相談してもらい、中心的な農業者を紹介し、地権者や耕作者の理解を得ながら、農地中間管理機構を通じて貸し借りを実施するよう促す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・中山間直接支払交付金や多面的機能支払制度を活用し、農業施設の補修・更新を引き続き実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内で若い担い手の負担軽減等の支援や後継者育成を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・JAのへり防除の活用

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害防止柵の点検・補修を行い、また箱わなによる駆除を実施する。
- ⑦ 中山間直接支払交付金や多面的機能支払制度を活用し、水路・農道の草刈りや補修を農会が中心になり実施する。